

# 8月1日から後期高齢者医療制度の保険証が変わります

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111  
長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320



▲平成29年8月1日から（<sup>だいだい</sup>オレンジ色）

## 平成29年8月1日から

## 新しい保険証で受診してください。

毎年8月に新しい保険証に更新されます。  
保険証の色が桃色から<sup>だいだい</sup>オレンジ色に変わりました。  
新しい保険証は、7月下旬に郵送しましたので、有効期限・住所・氏名などを確認してください。

※有効期限の切れた古い保険証は、8月1日以降、ご自身で破棄していただくか、役場住民福祉課2番窓口の返却箱へお返しください。

【高額療養費の自己負担限度額が変わります】

広報ふじみ9ページの「高額療養費制度の改正について」の「自己負担限度額表」で確認してください。



## 火事防止 一人ひとりの心がけ

問 富士見町消防署 ☎61-0119

お盆の季節となります。ご先祖様を迎えに、家族でお墓参りに出かけられる家庭も多いと思います。お墓参りをされる時は、お供えするお線香及びろうそくの火の取り扱いには十分注意しましょう。

●過去には・・・ 近年、諏訪地域ではお墓参りの際に使用したお線香が周りの草に燃え移り、大きな山火事にまで発展した事例や仏壇のろうそくが倒れ、火災が発生したことがありました。

お墓参りの際は

- ① 全てのお線香の火が消えるまで待つ。
  - ② お線香をあげずに、そのまま帰る。
  - ③ お墓参りが終わったらすぐに消す。
  - ④ ろうそくやお線香から供花やお供え物を離す。
- など予防策をとり、火が消える前に帰ることは絶対にやめましょう。



お線香の処理方法に気を付け、安心、安全なお墓参りをしましょう。

広 告